

令和8年度 日立市ごみカレンダー

【提供】茨城県信用組合 【編集】清掃センター

問合せ先「清掃センター」

日立市宮田町3414-4

☎0294-24-5353

※月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分
(祝日・12/29～1/3は除く)

21 坂本東学区

決められた収集日の朝
(8時30分まで)に出してください。

燃えるごみ収集日

毎週 水・土 曜日

収集の休止日

●10月22日(木)～25日(日)
●令和9年1月1日(金)～3日(日)

再生資源

令和8年
4月10日(金)

5月11日(月)

6月12日(金)

7月13日(月)

8月31日(月)

9月15日(火)

10月26日(月)

11月23日(月)

12月24日(木)

令和9年
1月25日(月)

2月16日(火)

3月19日(金)

再生資源 月1回(各集積所)

※令和7年10月1日から、用具類の準備・片付け等を行う当番制を廃止しました。
再生資源は必ず分別してください

- ・アルミ缶・スチール缶・無色透明のビン・茶色のビン・その他の色のビン・ペットボトルは、備え付けの分別袋に入れてください。
※持参した袋のまま置かないでください。
- ・収集日の前日(収集日が月曜日の地域は前々日)、市が分別袋を入れた専用ボックスを配置します。
- ・最初に資源物を持参した方が、専用ボックスから分別袋を取り出し排出します。袋がいっぱいになった場合は、新しい袋を専用ボックスから取り出してください。

【利用時間】 収集日の朝(午前8時30分まで)

【金属類】

●アルミ缶

●スプレー缶

●調理器具

●ガス台

スプレー缶やカセットボンベは、中身を完全に使い切るか、安全な場所でガスを抜いてから出してください。

※穴開けは不要です。

※ファンヒーターは除く。

●石油ストーブ

【紙類】

※下記の種類ごとに束ねてください。 ※雨の日でも出せます。

●新聞・チラシ

●雑誌類

●紙箱類

●紙パック類

※書籍・包装紙

紙袋 など

※ティッシュ

菓子の空箱 など

※洗って開いて乾かして束ねてください。

●段ボール類

※内側がアルミ貼りのものは燃えるごみ

●再生ビン(色分別)

●無色(透明)

●茶色

●その他の色

一升ビン、化粧ビン

の分類は再生ビンです。

色分別してください。

キャップはとってください。

※中身は空にしてください

○生きビン(ビールビンのみ)

●ジャージ・フリース・ズボン

・Tシャツ・背広・着物・古着

・タオル・シーツ など

※雨の日はお出さないでください

※束ねて出してください

●清潔飲料用・調味料用

酒類用

●PET

が付いているもの。

《出し方》

①キャップをはずす

②ラベルをはがす

③中を水洗いする

④つぶす

※布類は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は燃えるごみ

●茶碗・ガラス製コップ・グラス

●土鍋・陶磁器製品

●植木鉢・花瓶

●板ガラス類・耐熱ガラス など

※割れたガラス製品などは新聞紙に包んで出してください。

●蛍光灯・電球

●水銀体温計・温度計

●使い捨てライター

●乾電池・ボタン電池

リチウムイオン電池 など

●小型家電

●パソコン

●文書類

●掛け時計

●携帯電話

●スマートフォンや

金属などで複合した

材質のもの など

※使用済み小型家電は交流センターなどでも回収しています。

ごみ集積所に出すごみは、必ず分別してください。

※ごみの分け方・出し方がわからない時は、市HPでご確認ください。

「ごみ処理ハンドブック」Webはこちら▶



燃えるごみ 週2回(各集積所)

【生ごみ】

●野菜くず

●残飯 など

●洗剤・シャンプーなどの容器

●ビニール・ゴム製品

●バケツ

●ポリタンク

●おもちゃ など

【プラスチック類】

●ちり紙・紙おむつ

●写真

●熱転写紙・複写紙 など

●資源にならない紙くず類

●指定のごみ処理券

●10% 100円

●20% 130円

●30% 200円

●45% 300円

【燃えるごみ処理券の使い方】「せん定枝木・竹」専用券です。

※段ボール箱・ビニール袋などに、ごみ処理券を貼って出すことはできません。

《1本の長さ・太さ基準》

長さ50cm以内

太さ6cm以内

直径30cm以内に束ねる
(1本の太さ6cm以内)

《使い方》

●ごみ処理券に入らない場合、直径

30cm以内に束ね「ごみ処理券1枚」

を貼付して出してください。

せん定枝木・竹

長さ50cm以内

指定のごみ処理券

日立市

指定ごみ処理券

(5枚1組 150円)

粗大ごみ(大・中) 戸別有料収集

事前申込み制

戸別有料収集

《申込み方法》

受付センターへ

電話でお申込みください

☎0294-21-5326

月曜日から土曜日までの

午前9時から午後5時まで。

ただし、12/29～1/3は除く。

【粗大ごみ(大)】

●幅・高さ・奥行きの合計が3m以上のもの。

(タンス・応接椅子・ベッド など)

粗大ごみ処理券:630円(2枚)

1,260円

粗大ごみ(大・中)を出すときは

粗大ごみ処理券が必要です

粗大ごみ処理券

日立市

粗大ごみ処理券

日立市

粗大ごみ処理券:630円(1枚)

630円

粗大ごみ(中)

●幅・高さ・奥行きの合計が3m未満で

専用ごみ処理券に入らないもの。

(学習机・自転車・ふとん など)

粗大ごみ処理券:630円(1枚)

630円

市では、収集・処理できないもの

■家電リサイクル4品目

(エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・テレビ)

小売店で処理できない時は、自分で「家電リサイクル券」(郵便局で

払込)を購入して指定取引所まで運んでください。

(詳細)家電リサイクル券センター …… ☎0120-319-640

■処理困難物

ガスボンベ・建築廃材・バッテリー・医療機器・タイヤ・消火器・

オートバイ・車・バイクの部品・コンクリート製品・金庫・農業・

焼却灰など。

■事業所ごみは、集積所にいせません。

・飲食店・商店など事業所の方は、自分で清掃センターに持ち込む。

・一般廃棄物処理業者に収集・処理を依頼する。

消火器の処分

※消火器リサイクル推進センター

☎03-5829-6773

産業廃棄物の処分

(一社)茨城県産業資源循環協会

☎029-301-7100

オートバイの処分

二輪車リサイクルコールセンター

☎050-3000-0727

タイヤの処分

茨城県タイヤ商工業協同組合

☎0294-33-3029

休日拠点回収 集積所以外で再生資源を出す方法

区分 拠点回収場所 日程(各月 第2日曜日)

北 部 豊浦交流センター 第2駐車場 4/12日 8/9日 12/13日

本 庁 市役所 西側駐車場 5/10日 9/13日 1/10日

多 賀 河原子港前 駐車場 6/14日 10/11日 2/14日

南 部 久慈川日立南 交流センター 駐車場 7/12日 11/8日 3/14日

・市民の方ならどなたでも、どこでも利用可能(無料)

・午前9時から午前11時まで2時間

・毎月1回、第2日曜日(原則)

ごみ減量・資源化の取り組み

【問合せ先】廃棄物減量推進課

☎0294-22-3111

■生ごみ処理機器設置奨励金制度

家庭から発生する生ごみの自家処理を推進するため、コンポスター・密閉式処理容器・電動式処理機を設置する家庭に奨励金を支給しています。

■再生資源のボックス回収の取り組み

家庭から発生するペットボトル・紙箱類・使用済食用油・使用済小型家電を交流センターなどで回収しています。

清掃センターの ご利用案内

持ち込める日

毎日(ただし、10月の施設点検日4日間、1月1日～3日を除く)

受付時間

午前8時30分から11時30分まで、午後1時から4時まで(日曜日は家庭ごみのみ受入れ)

搬入車両

2トン車まで(場内安全確保のため)

料 金

(1回あたり) 50kgまで ……300円

50kgを超え100kgまで ……500円

(100kgを超える50kgごとに500円増し)

持ち込む場合は、市指定の有料袋に入れる必要はありません。

問合せ先 清掃センター(エコクリーンかみね) TEL.0294-24-5353 / 廃棄物減量推進課 TEL.0294-22-3111 <https://www.city.hitachi.lg.jp/>

不法投棄「しない! させない! 許さない!」

不法投棄は犯罪です。
不法投棄や野焼きを見つけたら通報を!

不法投棄110番 ☎0120-536-380

休日夜間は、警察署へ連絡してください。

さんじゅうまる(けんしんシンボルマーク)

子供の頃、習字や絵を描いた時にもらった「さんじゅうまる」。

すごくうれしく最高の気分になり、知らぬ間に心がおどります。

子供から大人まで、みんなの心に、

いつまでも豊かな活力を与え続けてくれる、

それが「さんじゅうまる」です。



茨城県信用組合
<https://www.kenshinbank.co.jp/>

日立支店 ☎22-5171

日高支店 ☎42-7181

多賀支店 ☎36-2171

大みか支店 ☎53-5121